

令和6年7月26日
北陸地方整備局

配布をもって解禁

令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化に向けた体制強化 ～緊急増員の活用により安定的な体制に移行～

北陸地方整備局は、令和6年能登半島地震からの復旧・復興の加速化に向けて、七尾市に設置している能登復興事務所および金沢港湾・空港整備事務所について、7月31日に計23人の緊急増員や組織拡充による体制強化を行います。これにより、これまでの併任職員が中心の応急的な体制から、総勢101人の安定的な体制に移行します。

引き続き、被災自治体からのインフラの復旧・復興に係る技術的な相談なども受けつつ、7月1日に設置された能登創造的復興タスクフォースの下、関係機関と連携し、被災地の復興・復旧に取り組めます。

【能登復興事務所】

- 2月16日 2課・16人体制で設置
- 4月1日 56人体制に規模を拡充
- 7月31日 増員15人や組織拡充等により

専属で61人の体制を構築、8課・1出張所に組織拡充

【金沢港湾・空港整備事務所】

- 2月16日 既存定員に加え9人を併任発令し体制を強化
- 4月1日 定員26人に加え実員14人を追加配置
- 7月31日 増員8人や組織拡充等により専属で40人の体制を構築

※参考情報（国土技術政策総合研究所関係）

【能登上下水道復興支援室】

- 4月1日 3人体制で設置
- 7月31日 増員1人や組織拡充により専属で3人の体制を構築

管内各県記者クラブ	<p>《問い合わせ先》</p> <p>【能登復興事務所に関すること】</p> <p>北陸地方整備局 総務部 総務課長 勘田 誠一 企画部 企画課長 戸部 啓太郎 電話 025-280-8880（代表）</p> <p>【金沢港湾・空港整備事務所に関すること】</p> <p>北陸地方整備局 港湾空港部 港湾空港企画官 倉富 樹一郎 電話 025-280-8880（代表）</p>
-----------	--

- 国が権限代行等により行う復旧・復興事業を迅速に進めるため、
2月16日に能登復興事務所を七尾市に設置するとともに、金沢港湾・空港整備事務所の体制を強化。
4月1日に能登復興事務所、金沢港湾・空港整備事務所を体制強化するとともに、上下水道の復興に向けた支援のため、能登上下水道復興支援室を七尾市に設置。
- **7月31日に、本復旧の加速化のため、上記の能登復興事務所等について、計24人の緊急増員や組織拡充等により、これまでの併任職員が中心の応急的な体制から、総勢104人の安定的な体制に移行。**

国の権限代行等による災害復旧（道路・砂防・港湾等）



復旧・復興に係る体制強化の経緯

<能登復興事務所（北陸地方整備局）>

- 2月16日 2課・16人体制で設置
- 4月1日 56人体制に規模を拡充
- 7月31日 **増員15人***や**組織拡充等**により
専属で61人の体制を構築、8課・1出張所に組織拡充



能登復興事務所の設置（2月）

<金沢港湾・空港整備事務所（北陸地方整備局）>

- 2月16日 既存定員に加え9人を併任発令し体制を強化
- 4月1日 定員26人に加え実員14人を追加配置
- 7月31日 **増員8人***や**組織拡充等**により専属で40人の体制を構築

<能登上下水道復興支援室（国土技術政策総合研究所）>

- 4月1日 3人体制で設置
- 7月31日 **増員1人***や**組織拡充**により専属で3人の体制を構築

※計24人の緊急増員

上下水道の復旧・復興に係る支援

- 全国の自治体の上下水道職員や関係団体などと連携し、上下水道の応急復旧の支援を実施。
- 被災市町の復興に向けて、地域の意向を踏まえ、災害に強く持続可能な将来にふさわしい上下水道の復旧・復興に係る支援を行う。



浄水場から配水池へ向かう
水道管の破損・露出（輪島市）



可搬式浄水装置の設置
（珠洲市）



再度災害防止に向けた
被災メカニズム調査（輪島市）